

録音された「声」が生み出す「越境」のコミュニケーション —出稼ぎ先と地域を結ぶ岩手県紫波町有線放送「声の便り」分析から—

坂田 謙司ⁱ

19世紀末から20世紀初めは、電気的なメディアが大きく進化し、社会のコミュニケーション形式を大きく変えた時期であった。電話の音声は地域を越境し、遠隔地とのコミュニケーションを実現させた。そして、音声は記録と複製技術が登場したことで身体から解放され、新たな音声メディアとして社会に登場した。しかし、音声メディアの登場と社会への浸透は、直線的でもなければ、自明なものでもなかった。本論の目的は、音声が「録音」され、その記録媒体自体が移動し、「越境」することで起こったコミュニケーションの変容と社会の関係を歴史的視点で明らかにすることにある。具体的には、かつて地域と生活圏が密接に結びつき、情報の発信と受信が地域内で完結していた1960年代の「声」の録音と記録媒体の移動が、「身体」と「越境」とどのような関係を結んでいたのかを検討する。岩手県紫波町に開設されていた有線放送という音声メディアが行った、出稼ぎ者たちと留守家族を録音された声で結んだ「声の便り」という番組の分析を用い、媒体に録音された「声」と「越境」がローカルな地域におけるコミュニケーションとどのように関係し、構築していったのかを考察する。

キーワード：録音技術，声，有線放送，出稼ぎ，越境，コミュニケーション，身体

はじめに

19世紀末から20世紀初めは、電気的なメディアが大きく進化し、社会のコミュニケーション形式を大きく変えた時期であった。そして、それは「音」と「声」のコミュニケーション形式の変化と重なっていた。例えば、電信は日常使うアルファベット、記号、数字などの文字を「・」と「—」という電気的な信号音で表し、電信員はその音を耳で聞き取って文字に変換していた。電信は文字のコミュニケーションであると同時に、音のコミュニケーションでもあった。その電信線が世界中を結んで社会の通信インフ

ラになり、続いて電話が登場して声で離れた場所の人びとをつなぎ、無線電信が情報の場所と速度の制限をなくし、音声無線通信が多くの人びとに声と音を同時に伝える「ラジオ」と言うマスコミュニケーションを生み出した。現在のわれわれの生活は、この19世紀末から始まる電気的な音声メディア変容の先端にあり、さまざまな想像力の元でメディア利用が行われ、同時に消えていった。

しかし、音声メディアの登場と社会への浸透は、直線的でもなければ、自明なものでもなかった。例えば、電話は遠隔地を結ぶ会話だけでなく、さまざまな情報を定期的に家庭へ届ける「有線ラジオ」としても使われていたし、会話利用においては非対面のコミュニケーションにおけるマナー問題と社会階層におけるハビトウスのぶつかり合い、そして声だけ

i 立命館大学産業社会学部教授

で社会の規範に対応するジェンダー構造を生み出した。また、音声の録音(記録)は現在のような「音楽」という娯楽を中心としたものではなく、会議の声や人びとの生前の声を録音して繰り返し再生することがイメージされていた。現在のメディアの姿が最初にイメージされていたものと異なる例は数多く、そのイメージ転換は利用者側の想像力が生み出したものでもあった。

本論の目的は、このような現代社会における音声メディア変遷の歴史を論じるのではなく、音声「録音」され、その記録媒体自体が移動し、「越境」することで起こったコミュニケーションの変容と社会の関係を歴史的視点で明らかにすることにある。具体的には、かつて地域と生活圏が密接に結びつき、情報の発信と受信が地域内で完結していた1960年代の「声」の録音と記録媒体の移動が、「身体」と「越境」とどのような関係を結んでいたのかを検討する。そのための素材として、1960年の岩手県紫波町に開設されていた有線放送という音声メディアが行った、出稼ぎ者たちと留守家族を声で結んだ「声の便り」という番組分析を用い、媒体に録音された「声」と「越境」が当時の紫波町というローカルな地域におけるコミュニケーションとどのように関係し、構築していったのかを考察する。

1. 有線放送、電話と「限定性」の関係

有線放送は、後述するように「物理的な線」で結ばれた地域内の家庭だけを対象とした音声の地域メディアである。このような「地域メディア」という呼び方は、交通網が発達して移動が容易となり、生活圏が複数の地域にまたがるのが一般的となった現在においては、明確なイメージを持たなくなっている。地域メディア研究の先駆的著書である『新版 地域メディア』によれば、地域メディアとは「一定の地域社会をカバレッジとする、コミュニケーション・メディア」と定義している(竹内, 田村:1989)。かつて情報通信網が現在のように多様でなく、生活

圏が一定範囲で完結していた社会では、必要とされる情報も伝えるメディアもその範囲を前提とし、完結していた。しかし、生活圏が広域化し、さらにグローバル化した現代社会においては、もはや「一定の地域」に限定すること自体が困難とも言える。

その地域メディアは、国家が整備してくれるものではなく、まさに地域の中から生み出された。例えば、戦後日本社会の混乱期に、重要な情報源であり、娯楽や音楽などの文化的な情報も伝えてくれるラジオは欠かすことのできない存在であった。特に、情報通信網や電波状況、電力事情が悪く、地域経済や世帯所得の多くない地方農村地帯では、ラジオ受信を各家庭で独自に行うことが難しく、情報、経済、文化、娯楽などの面での「遅れ」と「忘れ去られること」への強い焦燥感解消が、大きな課題であった。

その切り札として登場したのが、1台の高性能ラジオ受信機と増幅器を設置して、地域内の各家庭に有線を使ってラジオ放送を再送信する「ラジオ共同聴取」であった。戦中においても、公園や広場、学校の校庭などで1台のラジオを集団聴取する形式は存在したが、各家庭へとラジオ放送が届けられるスタイルは、ごく一部を除いて存在しなかった¹⁾。しかし、終戦後2年ほど経過した1947年頃は8施設だったラジオ共同聴取施設が、翌年の1948年には41施設、1949年には139、敗戦から10年後の1955年には1353施設と、日本各地に爆発的に誕生する。基本的に施設の設置は各地域独自に行われ、地域住民の金銭的な協力と労働力の提供によって成し遂げられた。地域で営む電気店や電気関係の知識が豊富な住民などが技術的な支援を担い、各地域ごとの事情と状況の下に行われた。なぜこの時期に一齐に共同聴取が広まったのかは不明だが、おそらく共同聴取開設に関する情報が何らかの方法で拡散し、それを元に各地で始まったものと推察される²⁾。

ラジオの必要性が高まるにつれて共同聴取施設は増え続け、さまざまな地域における問題(例えば選挙における不公平など)も発生していた。そのため、1951年の放送法施行に伴い、各地で独自に作られた

共同聴取施設は「有線放送」として統一され、放送法の準用を受ける正式な地域放送施設となった。その後、農村振興や地域情報化施策の中で施設建設が奨励され、補助金の支給対象となり、その結果ラジオの再送信と自主放送を行う有線放送施設は数を急激に増やした。当初の施設建設にあった地域独自の必要性や情報過疎への焦燥感、娯楽や文化への飢餓感などは後方へ退き、補助金前提の「欲望のない」有線放送施設が全国に建設されることになった。やがて、欲望は社会の情報通信インフラとリンクしながら、放送による情報の受容から通信（電話）による情報の共有と他者とのコミュニケーションへと移っていった。

その結果、音声を電気信号に変換して有線経由で遠隔地へ送る有線放送と交換機を通じることで相互通話が可能で電話は、原理的には共通する点が多いことから、有線放送に通話機能を追加した「有線放送電話」施設が誕生し、ラジオ共同聴取施設が日本各地の農村地帯へと広まっていったのと同様に、日本電信電話公社（以下電電公社）電話網の普及が遅れていた各地へと急速に拡大していったのであった。ちなみに、この地域限定の放送・通話メディアは、情報通信技術の普及と低価格化、農村地帯の経済的好転、交通網の発展と地域間交流の活発化、そして高度経済成長に伴う地方や農村地帯から都市部への集団就職の拡大に伴う、地域限定から全国電話網への期待などが入り交じり、有線放送電話施設の老朽化による更新時期に合わせるなどのタイミングで次第に廃止されていったのである。

その電話は、1876年にアレキサンダー・グラハム・ベルによって特許が取得され、社会の中に見えない場所にいる人間との会話を実現させた。以来、後述するような音声コミュニケーションが大きく変容し、場所の「越境」、階級の「越境」、そして声とジェンダーの「越境」などが起こった。例えば、電話は非対面の声だけのコミュニケーションという「限定性」を生み出し、通話者同士の「存在感」を麻痺させる。和田伸一郎はハイデガーの存在論から電話コミュニ

ケーションにおける場所感覚について以下のように記している（和田：2004, p35）。

「ここ」にいない誰かの声を「ここ」で響かせるために、逆にその分、自分が「ここ」にいるという意識のある部分で麻痺させなければならぬということである。なぜなら、「ここ」にいるとう意識が強いほど、「ここ」にいない通話相手との対話の＜確実性＞は弱まるからである。

電話における場所の「越境」は、身体的な存在を「いま」「ここ」という「限定性」から麻痺させることに他ならない。言い換えれば、身体から声を切り離すことなのだ。

吉見俊哉によれば、初期電話において電信の延長線上に位置づけられた電話は交換手に10代の男性を配置した。しかし、利用者の大半を占めるブルジョアや会社経営者などの高い社会階層と労働者階級のハビトゥスは対立し、その結果10代の女性に置き換わった歴史を紹介している。現在の電話を初めとする声を巡るジェンダーイメージの出発点はここにあり、社会における自動音声の音が「女性」というジェンダーイメージで支配されている「限定性」を持つのは、まさにこの電話交換手の女性化と社会が求めた規範の一致があったからなのである。（吉見：2012, p142-161）

このように、有線放送と電話には多くの「限定性」があり、「越境」が関係している。そして、本論では、放送と電話という2つの音声メディアを併せ持つ「有線放送電話（以下有線放送と表記）」における声の「録音」と「越境」について、地域とメディアという共通の関係を前提に考察していく。まず、地域メディアとしての有線放送における自明な状態とは、以下の4点の「閉じた」状態を指す。①有線という物理的な接続方法によって地域が「閉じて」いる。②「閉じた」地域への情報はその地域に密着している。③地域メディアが発信する情報は「閉じた」地域住民向けであるので、地域住民間だけの「閉じた」コ

コミュニケーションに用いられる。④その結果、地域メディアはさまざまに「閉じて」いることを前提としているので、そもそも「越境」する必要はない。これが、いわゆる地域メディアと地域およびメディア、そして地域情報の関係性を表す大前提である。全国の有線放送はこの大前提にしたがって設立・運営されており、「越境」はいわばイレギュラーな状態なのである。

しかし、本論で扱う「紫波町有線放送」は、この「越境」による地域住民のコミュニケーションを実践した数少ない事例である。そこには、地域メディアの自明性である「限定」を担保しつつ、地域がもつ特徴に合わせて自ら「越境」を行った経緯がある。そして、その越境は、有線放送によって結ばれた地域と住民同士の紐帯を強化したのである。さらに、この「越境」には音声の録音技術と媒体が深く関わっている。1950年代から60年代にかけての日本の録音技術と地域の「越境」は深く関わっていたのである。

3. 「声」の録音史

1877年にトーマス・エジソンの円筒形蓄音機を発明、同年エミール・ベルリナーの円盤形型レコードの発明により、人間の声や音楽を記録する技術は社会へと広がっていった。知られているように、エジソンは蓄音機の用途を以下の9つのイメージで考えていた(谷口, 中川, 福田: 2015, p66)。

- ① 速記者を必要としない手紙作成。口述筆記。
- ② 目の不自由な人のための音読本。
- ③ 話し方の教育への利用。
- ④ 音楽の録音, 再生。
- ⑤ 家族の記録として, 家庭の人の肉声や遺言を録音。
- ⑥ オルゴールや玩具。
- ⑦ 帰宅時間や食事時間を教える。
- ⑧ 発音を正確に録音し, 保存する。
- ⑨ 教師の講義を録音し, ノート代わりとして単語

の記憶。

このなかでエジソンがもっとも有望だと考えていたのが①の「速記者を必要としない手紙作成。口述筆記。」であり、娯楽よりも現在のICレコーダによる会議録に近い事務機器として使うことがイメージされていた。そして、筆者が注目するのは⑤の「家族の記録として、家庭の人の肉声や遺言を録音」である。エジソンは生前の声を録音して、死後にアルバムに貼られた写真を見るように、「死者の声」を聴くことを考えていたのだ。

しかし、最終的にはエジソンがイメージした形とは異なる形式で、蓄音機は社会の中に組み込まれていく。ベルリナーの円盤形レコードは録音した音と声を大量に複製可能にし、録音された歌や音楽を消費する現在の音楽産業を生み出した。レコードへの録音は基本的に特別な作業であり、レコード会社専用の録音スタジオで行われた。録音スタジオに入り、マイクに向かって声を出して、その声が録音されるのは特別に選ばれた人だけが行える経験であった。つまり、声や音楽は専門家によってレコードに録音され、大量生産された複製物を一般大衆が消費する、現在の音楽産業を形作ったのである。

日本に蓄音機が登場したのは1879(明治12)年であり、1889(明治22)年には鹿鳴館で大々的に披露された(倉田: 2006, p3-24)。吉見俊哉によれば、蓄音機は家庭に入る前に街頭でレコード演奏を聴かせる「大道蓄音機屋」によって、一般大衆の目と耳に触れたとある(吉見: 前掲書, p108-113)。一部のブルジョアや西洋好きの楽しみだけでなく、一種の大道芸として社会に登場したのである。そして、20世紀に入ると次第に家庭にも蓄音機と複製されたレコードが置かれるようになり、楽団や歌手と言った専門家が録音したレコード音楽産業が登場する。このレコード産業は、1925(大正14)年のラジオ放送にも大きく関わっていて、本放送が開始される以前の実験放送時代から、蓄音機のレコード演奏は重要なコンテンツとして利用されていた。

時代が下ると、専門家だけが味わえる録音の特別感、別の形でも社会に現れた。一般の人びとの声を録音する商売が現れたのである。1938年5月25日付け読売新聞夕刊には「レコード吹込 アルマイト盤が三圓」という短い記事が載っている。

ノド自慢の声を簡単にレコードに吹込んでくれる電気吹込商會が、浅草區寿町一ノ十ノ一にある。料金はアルマイト盤兩面吹込一枚三圓で、時間は普通のレコードと同様七分、出張録音もするが、この方は自動車代往復實費だけ餘計かかる。

東京浅草には、今で言うSPレコード両面に最大7分の録音を行ってくれる、「録音屋」あるいは「吹込屋」とでも呼ぶ商売が存在していたのだ。記事からすると、主な顧客としては歌自慢が自身で歌う声を録音することを想定している。屋号が記事にないのでその後どうなったのかは不明だが、徐々にレコードの用途が社会のなかで一般化していたことを示している³⁾。

また、1940年6月15日付け朝日新聞朝刊には国際郵便料金が改定され、外国への郵便送料が安くなったことが記されている。なかでも、小包の料金体系が改定されたことと共に、「更に新しい試みとしては、録音郵便の制度を採用して『聲の郵便』も近く實現するはずである」と記されている。「聲の郵便」とはいかなるものであろうか。残念ながら戦前の新聞記事には、その続報を見つけることはできなかった。おそらく時代的な背景が大きく影響し、実現しなかったのではないかと推測される。しかし、戦後になって「声の郵便」は再び社会に登場する。

1952年12月13日付け読売新聞朝刊に「“声の郵便” 15日から」という記事があり、以下のように記されている。

手紙を録音して送る「“声の郵便”」は郵政省で準備は終わったので、郵政弘済会が代行して十五日から全国主要都市の郵便局百五十八カ所に録音機

を据え付け取扱いを始める。東京都内では中央郵便局、京橋、雷門、下谷、白木屋の五局、録音盤は六インチ両面で大体三分間、吹込み料八十円と切手代八円を払えば郵送してくれる。

郵便局にレコードの録音機が据え付けられていて、現在で言うEPサイズのレコード盤で、誰でも「声の手紙」を録音できるのだ。公益財団法人通信文化協会「郵政博物館」のサイトには、この「声の郵便」の説明がある⁴⁾。

「声の郵便」とは、お年玉くじ付年賀はがきの発案者として知られる林正治（まさじ）氏の考案によるもので、郵便局の窓口等の録音室でレコードに声を録音し、郵便で送る録音郵便ともいえるものである。

第5種郵便（100gごとに8円）として取り扱われ、昭和27年から28年にかけて郵政本省、地方郵政局と全国の58の郵便局で実施された。録音にかかる料金は80円から100円ほどで、当初は無料の録音サービスを行っている。

日本で帰りを待つ未帰還者の家族の涙ながらの声がシベリヤ抑留者らに「声の郵便」で届けられ、非常な感激をもたらしたという。

ここに書かれているように、終戦から7年経過した時点で未だシベリヤに抑留されている家族に向けた「声の郵便」が存在したことに驚く。また、1953年1月26日付け読売新聞朝刊のコラム「こだま」には、冬の国体（岩手県）で郵政省が開設した出張所が好評だったことが記されている。なかでも「いちばん人気を集めたのは、“声の郵便”録音盤。吹込み時間は四分で送料とも八十円という安直さなのでなかなか利用者が多かった」とある。優勝した選手がそのまま録音にかけつけて両親に喜びを語り、そのまま涙ぐんで声が続かないエピソードなどが紹介されている。

また、1953年5月17日付け朝日新聞夕刊には、「楽

しい『声の郵便』__家庭』という記事がある。「母親クラブや近所の集りで好評」とサブタイトルがついた記事は、ご近所の交流行事として「声の郵便」が利用されている様子がわかる。

「隣近所の人たちが集って楽しく半日を過したいのだが。どうも適当なキッカケがないので・・・」こんな悩みを持つ人たちの間で、“声の郵便”の吹込みがポツポツ利用されています。子どもたちのうたでも、という催しが、おじいさん、おばあさんまで乗出して来て、おかあさんの三味線で、しぶいノドをきかけせるさわぎです。数家族集まれば、わずかの負担でレコードの吹込みという珍しい経験ができるというわけで、母親クラブや近所の小さな集まりなどでは。なかなか人気をえているようです。

記事写真には、まさにこの記事にあるような三世代が集まって録音している様子が写っている。母親クラブは「1948年の『児童文化向上対策について』(厚生省児童局長通知)のなかで『母親クラブ結成及び運営要綱』viiが示されてから現在に至っている」(植木：2015, p53)とあるように、戦後に誕生した地域の子育てボランティア団体である。この記事を見ると、「声の郵便」が地域での交流に使われるほど身近な存在であったことがわかる。記事中には出張録音が可能なことや東京以外の地方の県庁所在地や規模の大きな町でも録音が可能なのが記されている。つまり、「声の郵便」は全国の主要都市であれば利用できる、ヴォイスメール (Voice Mail) だったのである⁵⁾。

このように、レコード盤に録音した声を郵便で届ける「声の郵便」は、個人の声や身体から離れて記録され、遠く離れた場所へ届けられる初めての経験となった。電話のように距離が離れたリアルタイムの会話ではなく、あくまでも記録された声であり、繰り返し再生可能な唯一の(複製を前提としない)声として存在したのである。このような複製が技術的

には可能であるにも関わらず、複製を前提としないメディアは、ベンヤミンが言うところの「アウラ」をもつ (Benjamin, Walter: 1965)。再生は繰り返し可能だが、録音された声はそのレコード盤の中にしか存在し得ないのだ。その点からも希少性が高く、声のメディアがまだ一般的ではなかった時代だけに、貴重な存在だったと推測される。

しかし、この「声の郵便」に対する社会の興味は、次第にしぼんでいった。1959年1月26日付け読売新聞朝刊「[都民の声]」には、「お粗末過ぎる“声の郵便”」と題する読者投稿が載っている。

先日“声の郵便”を出そうと思って中央郵便局へでかけた。ところが、録音室とは名ばかり、郵政弘済会の売場の人たちの「物置」「更衣室」みたいなもの。それに録音器なるものがガタガタのしるもので小生たちが調子をなおして録音した。再生してみたら音が小さくて耳を近づけないとききとれない。あのようなお粗末な機械や録音室をおくのなら、全然おかないほうがお客を怒らせないだけよいと思う。当局ではそんな気持ちなのか。

1952年のサービス開始から7年ほど経過した時点でも利用者はいたようだが、その数は非常に少なく、機器設備の更新もままならない現状が管理者である郵政弘済会の担当者から寄せられている。その大きな原因として「テープレコーダー」の登場が挙げられており、レコードよりも簡単に声を録音でき、繰り返し録音や長時間録音、編集などが可能なテープレコーダーが一般家庭にも普及していることがうかがえる。

日本初のテープレコーダーは、東京通信工業(現SONY)が1950年に発売した据え置き型のG型であり、発売当時の価格は16万円だった。この1年後にSONYが放送業務用製品で可搬型のM1を発売し、「デンスケ」の愛称で放送局の取材などで活躍した。後述する紫波町有線放送で録音された声は、おそらくこの業務用「デンスケ」が使われていたのではな

いかと推測される。

テープレコーダーへの声の録音と家庭という場所性との関係を文化史的に分析した三添篤郎によれば、朝鮮戦争の際にテープレコーダーに声を録音した「ヴォイス・レター」があり、朝鮮にいる米軍兵士と祖国アメリカをつなぐ役割を果たしていた事例を紹介しながら、「テープ・レコーダーは携帯性によって様々な録音空間を開拓していった」と指摘している（三添：2007，p82）。レコード盤にしる磁気テープにしる、記録された声は身体から切り離され、記録された媒体が移動することによって物理的な距離からも離れることができる。そして、逆の言い方をすれば、記録されることによって、声は身体性と距離性の制限から解放されることになったのだ。

日本でもテープレコーダーが登場以降、さまざまな変化が起こった。もっとも大きな変化は、ラジオ放送制作現場にテープレコーダーが登場し、それまで生放送しかできなかったラジオに、収録された録音構成番組が登場したことである。また、聴く側には、番組を録音する「エアチェック」という聴き方が登場したことである。それまでは、番組は「聴くだけ」という限定性があったが、オープンリール型テープレコーダーからやがてカセットテープ型テープレコーダーや、ラジオと一体化したいわゆる「ラジカセ」の登場によって、番組自体を録音して後から繰り返し楽しむ聴き方、音楽だけを別のカセットテープにダビング（複製）して、好きな音楽をコレクションした音楽テープを作る「再編集」を前提とした聴き方である。そして、自分の声を録音することも可能となり、声がもつ限定性からさらに解放されたのである。

4. 紫波町と南部杜氏

さて、紫波町有線放送は、このような声の録音技術が登場する以前から声の発信を行っていた。有線で結ばれた家庭内でしか聴くことのできない有線放送の声は、その物理的な地域性と社会的な地域性を

元に生み出された。有線放送は、いわば「ワイアード・メディア」として地域社会を構成する情報インフラであると同時に、加入していることが共同体の一員であることを示す表札でもあった。

紫波町有線放送は、岩手県盛岡市の南に位置する紫波郡の町「紫波町」で2018年まで運営されていた。紫波町は1955年に1町8カ村が合併して誕生し、1958年4月に町内の志和農協で最初の有線放送が始まった。以降、4地域の農協に拡がり、1960年には全町に拡がった。1969年各施設を統合し、紫波有線放送が誕生している。この地域の特徴は、日本各地の酒造りを担う「南部杜氏」発祥の地であることだ。南部杜氏は、江戸時代から続く日本酒醸造技術「南部流」を継承し、日本各地の酒蔵でその技術を活かした酒造りを行う職人集団である。「南部杜氏」という呼び名は自称ではなく、出稼ぎ先の人々が「南部から来た人たち」という意味で呼んだ他称である。

紫波町周辺は農村地帯であり、毎年の農閑期に酒造り職人として各地の酒蔵へ、いわゆる「出稼ぎ」として出かけていく。川本忠平の『南部杜氏出稼の三つの移動形態に就て』によれば、毎年11月頃から翌年の3月頃にかけて定期的に出稼ぎにでる「周年の出稼ぎ」は全体の8割から9割に上り、その主体は男衆である。杜氏集団は、実際の酒造りの責任者を務める「杜氏」と「三役（※頭（かしら）、麴屋（こうじや）、配屋（もとや）」「下働き」で構成されている。そして、川本は、杜氏を戸主（家長）と長男が占め、三役と下働きを次三男が担う構造になっていることを指摘している（川本：1951，p73-78）。その結果、出稼ぎ期間には地域に男手が不在となり、農閑期の副業や翌年の農繁期に向けた作業等は全て留守家族の女手で行われることになる。

南部杜氏以外にも酒造りを出稼ぎで行う杜氏集団は日本全国に存在し、農閑期に集団で酒蔵へと出稼ぎにでかけていた。松田松男によれば「地縁の結びつきを強く維持して、冬期間のみ出る」と言う特色もっていた。実際にどの程度の人数が杜氏集団として存在していたかを知る正確な統計資料はないが、

松田によれば「1927年に36,422人、1973年に27,035人」という数字が示されている。そして、出稼ぎ先は北海道から九州まで全国各地に拡がっており、1972年時点で42道府県に及んでいる(松田:1978)。南部杜氏の場合は、川本忠平『南部杜氏の移動範囲と其の距離的性格の一考察』によると、1958年現在、岩手県内、宮城県、北海道、福島県、青森県、山形県、秋田県、その他となっており、割合では宮城県が33.8%ともっとも多く、次いで北海道21.4%、岩手県内15.0%と続いている。北海道への出稼ぎ率が高いのが意外だが、北海道が割合的に多いことについて、川平は遠隔地への往復旅費支給と高労賃との関係を含め「当市場が大規模経営をなすものが多く、従って内地市場が平均4ヶ月半の労働日数を有するに反し、当市場では約6ヶ月の長期就業を要求することに起因する」と指摘している。つまり、盛岡から青森経由で津軽海峡を渡り、さらに札幌や道内各地の酒蔵へ南部杜氏を呼ぶためにはそれなりの待遇(交通費と賃金)が必要であり、かつ大規模酒造が多かったことから人出が必要であったと分析しているのである。

さて、このように宮城県や北海道の酒蔵をはじめ、各地へ南部杜氏集団はいくつかのグループに分かれて出稼ぎにでていた。先述のようにその期間は約半年近くに及び、その間は正月以外はふるさとへ戻らない、家族と離ればなれの集団生活を送っていた。農閑期に農村から男手が出稼ぎにでることは珍しいことではなかったが、南部杜氏のように酒蔵という固定された地域と出稼ぎ先との強い結びつきをもつ例は少なかった。そして、この固定された出稼ぎ先が、離ればなれになった家族間をつなぐ録音された声で「越境」するメディアを生み出したのである。

5. 出稼ぎ者と留守家族間の コミュニケーション手段

南部杜氏のように、半年近くも留守にする事例は特殊かもしれないが、出稼ぎは農閑期に長期間家族

と離ればなれになる状態である。その間、出稼ぎ者と留守家族の間では、どのようにコミュニケーションが行われていたのだろうか。現在であれば、電話やメール、LINE、SNSなど、多様なコミュニケーション手段が利用できるが、出稼ぎが盛んに行われていた日本の高度成長期である1950年代から80年代は、限られたコミュニケーション手段しかなかった。例えば、電話が一般化するのには1980年代以降であり、農村地帯には本論で扱っている地域限定の有線放送や電電公社が設置する「農村集団電話」が主であり、出稼ぎ先に電話をかける場合は全国電話網である電電公社の一般加入電話しかなく、電電公社の電話は役所や警察、消防などの公的な機関、地域の大規模商店や一部の一般住戸にしかなかった。通常、個人的な通話をするためには一般住戸の電話を借りるしかなく、しかも出稼ぎ者側が宿泊している施設に電話があることは稀で、あったとしても通話をする時間帯は仕事と食事が終わった夜間に限られ、電話を頻繁にかけるには手間と料金が高すぎた。

現在では、慶弔用途が主になっている電報という手段もあったが、文字数が限られるうえにカタカナしか使用できなかったので、緊急連絡手段という認識が強かった。24時間いつでも使えるという便利さと、電報を使って行われるコミュニケーション内容の乏しさは比較にはならなかった。そのほかには、古くから使われている手紙という手段もあったが、筆まめなのは大抵留守家族側(女性)であり、出稼ぎ者(男性)からの返信は期待薄だったのではないか。

このような出稼ぎ者と留守家族間のコミュニケーションに関する研究は、管見の限り見当たらない。ただ、行政による調査のなかに、一部加えられている事例があるのでそれを参照してみたい。1966年に労働省婦人少年局が実施した出稼者と留守家族との意思疎通に関する調査を懇談形式でまとめた『農村出稼家庭の実情と問題点 —昭和41年出稼家庭問題懇談会から—』には、「出稼者と留守家族観の連絡、意思疎通についての実情と問題点」が示されている。例えば、出稼者と留守家族間の連絡は、事例として以

下の3つが取り上げられている。「金がなくなると手紙を出そうと思う時もあるが、そんなこともないかぎり毎日の生活に追われて手紙のことなど考える余裕がない。毎月送金されても返事も出さない」、「留守家族4人であるが手紙は日曜毎に交替（ママ）で書いている。夫からもそんな都度返事がくるが、子供宛のものばかりである」、「出稼者は家族からの手紙がなによりもうれしく、夜中でもとり出して何度も読み返すという」（労働省婦人少年局:1967, p10）。このように、出稼者と留守家族間の連絡は主に手紙が使われているが、その頻度はそれほど多くはなく、中には送金されれば特に連絡はしないという事例もあった。

連絡頻度に関しては、同調査でも指摘されているが、残された留守家族は嫁が夫の代わりに農業労役、地域雑務、子供の世話などを行っており、生活に追われて手紙を書く余裕などはないと答えている。また、「便りの無いのは良い便り」と言うことわざのように、ことさら連絡をとらないという考えも多い。特に、長年にわたって出稼ぎに出ている場合は、もはや年中行事化してしまっ、連絡することもないという事例もある。しかし、多くは手紙という手段を使って出稼者に何らかの連絡をとっており、出稼者にとっても最大の楽しみであった。手紙を出す理由の1つに、出稼者に関する事件や事故の報道がマスコミを通じて流されることがあった。また、残された妻の側からは、さまざまな相談事や「故郷を忘れないようにと、苗代の稲を押花にして同封する」などの事例も見られた。電話の利用も若干はあるが、ほとんどは手紙が使われていた。

また、労働省婦人少年局編『農村出稼の妻の生活と意識 - 出稼家庭に関する調査結果 -』（労働省婦人少年局編：1966, p4）には、「出稼者と留守家族との連絡状況（1）交信状況」として以下のような記述がある。

出稼者と留守家族との交信は出稼期間によって異なるが、月1～2回の頻度で行われているものが、

50～80%をしめている。中には出稼期間中交信のないものもあったが、それは家が近いので時々帰るといふものなどで、家との連絡が全くないといふものは少なかった。

夫の連絡先について妻が分からないと答えているものが若干あるが、その中音信不通のものは1件のみで、他は出発後日が浅く連絡まちのものなどである（これらは職業安定所をとさず縁故で就職したものである）。夫の出発前に連絡先が明らかでなくとも、また夫の居所が不明であっても、送金さえあれば、妻は大して気にしていない風がある。

さらに、留守家族が出稼先を直接訪問する事例もある。個別や団体での訪問もあるが、役場が仕立てたバスに乗って出稼先を訪問する事例もある。例えば、IBC 岩手放送の映像資料「【いわてアーカイブの旅】第62回 出稼ぎ訪問」には、1970年の夏に住田町で行われた「出稼訪問バス」の様子が残されている⁶⁾。住田町は岩手県東南部に位置する気仙郡の町で、遠野市と大船渡市の中間に位置する。この「出稼訪問バス」は住田町役場が用意したもので、関東方面へ出稼に出ている夫に会いに行く2泊3日のツアーだ。このような役場主催の「出稼訪問バス」は各地で行われていた。新潟県長岡市の広報誌『やまこし』1979年1月／第127号には「『出稼ぎ先訪問バス』発車」と題する記事がある。「今回で六年目を迎える『出稼ぎ先訪問バス』は『雪の故郷』と『出稼ぎ先』とを結ぶ定期便として。これまで多くの方に利用されてきました」と、定期的な訪問が行われていた様子がわかる。役場としては、出稼ぎ先の斡旋を行い、その結果地域から出た人数の把握、無事に帰って来て地域での生活を再開してもらう必要もあって、このような「出稼ぎ先訪問バス」を仕立てていたのである。

また、出稼ぎ者側としても、長期にわたる家族との離別やコミュニケーションの薄さを解消する大事なイベントであったことは疑う余地がない。ただ、こ

のような訪問がどの程度行われていたのかを示すデータは存在せず、各地域の状況や役場の考え方に依存していたと考えるのが妥当であろう。つまり、出稼ぎ者と留守家族とのコミュニケーションは、これほど貧弱だったのである。

6. 「声の便り」が生み出す出稼ぎ者と留守家族とのコミュニケーション

先出の『農村出稼家庭の実情と問題点』には、手紙以外の連絡手段として「手紙のほか、声の便りを仲間同士で吹き込み、留守家族に送ってきた」例が紹介されている。調査が実施された1966年にはソニーからコンパクトカセットレコーダー第1号機「TC-100」が発売されているが、発売直後の高価な機械を出稼先で使っていたとは考えにくい。だとすれば、先述の「声の郵便」を利用していたか、運搬が可能なオープンリール形式の「M型テープレコーダー」以降の録音機材を利用していたと考えられる。いずれにしろ、非常に高価で重さも10kg以上ある機械であったのでレアケースと言えるだろう。

このように、調査が行われた1966年当時は、まだまだ声を録音するという行為自体が一般的ではなかった。つまり、身体と一体化している声を録音して届けるコミュニケーションは、非常に珍しい方法であったことは間違いない。まして、それを個人で行っていたとは考えにくいのである。

では、どのような方法で行われていたのかを考えたときに、紫波町有線放送で制作されていた「声の便り」のような、個人ではなく、地域の音声放送メディアであった有線放送が何らかの形で出稼ぎ者の声を録音していたのではないかと推察される。そして、その録音された声は、出稼先で暮らす出稼ぎ者たちと地元で留守を守る家族たちをつなぐ、「越境」する声のコミュニケーションとなっていたと考えられるのである。

有線放送は、先述のように有線で送信所と地域内加入者宅を結び、NHK ラジオの再送信や地域情報に

特化した自主制作番組を放送していた。その番組が聞こえる範囲は基本的に地域の内部に限定され、共同体としての意識を醸成していた。有線で結ばれているので、結ばれていない家や地域に共有されることはない。つまり、完全に「閉じた」共同体内で完結した声のコミュニケーションだったのである。その結果、必然的にNHK ラジオは全国と都道府県単位の情報を扱い、有線放送は各地域に特化した情報を扱うと言う棲み分けが行われていた。紫波町有線放送の場合は、日常生活に関わる地域の情報に加えて、約半年もの間出稼ぎで地域から離れる南部杜氏集団と留守家族とのコミュニケーションも重要な共有情報だったのだ。そして、主なコミュニケーション手段が手紙しかなかった1960年代において、声を使った双方向のコミュニケーション番組「声の便り」が生み出されたのである。

紫波町有線放送の歴史をまとめた長澤聖浩の『紫波の有線放送とその時代』には、「酒屋訪問声の便り」として、「声の便り」の内容を紹介している。

紫波町は南部杜氏発祥の地として知られ、藩政時代から冬場の農閑期になると農家の男たちが全国各地の各地の酒蔵に酒造職人として出稼ぎする習慣があった。この酒屋で稼ぎは農閑期の貴重な収入源であったが、冬場の約四か月間酒蔵に泊まり込みで酒造りに専念するので、その間正月であっても故郷へは帰らず遠い異郷の地から家族を案じていたのである。〈中略〉

紫波町役場ではこの出稼ぎ者達への慰問活動を行っていた。その慰問活動に昭和三十七年(一九六二)から有線放送職員も同行するようになり、酒屋訪問声の便りを番組で放送した。北は北海道から南は広島まで役場職員と共に全国各地の酒屋を訪問し、紫波町からの出稼ぎ者を激励して歩いたのだった。

あらかじめ訪問する人の家族の声を録音して行き、その声を聞かせると出稼ぎ者は涙を流して妻や子の声に聞き入るのであった。そして紫波町か

らのお土産を置き、出稼ぎ者の声を録音し帰郷した。有線では「腹おっきくなったべご（牛）はなんじよだ」「春になったら早く帰るがらよ」と故郷を想う声を放送し大きな反響があった。家族にだけ伝えたい大事な事は放送せず、有線の職員が家族の元へ伺って直接聞かせたのであった。また、電話が一般的ではない時代であったので、有線の活動によって家族の声を聞く事が出来ると感謝されたのである。この酒屋訪問の番組は昭和60年（一九八五）頃まで約二十年間続いたのであった。

ここで紹介されているように、有線放送職員（アナウンサー兼務）がまず留守家族にインタビューし、録音した声を収録したテープとデンスケを持って出稼ぎ先へとでかけ、出稼ぎ者に留守家族からの声のメッセージを聴かせた上で、その返事を録音して戻ってくる。そして、「声の便り」という番組として編集され、地域内の有線放送で共有するという流れである。細川昭夫「有線放送の生い立ちと現況」には、「声の便り」について、以下のように思い出を語っている（細川：2011, p59-60）。

この放送の番組の思い出では紫波町の協力で県外に季節労働者（杜氏）が働く造り酒屋さんを訪問し、「声の便り」の交換は福島、仙台をはじめとして北海道、南の広島まで家族の声を届け好評であった。仙台の蔵では「ちゃちゃちゃ、おがぁおがぁ、仙台も暖かくてさ。おらも蔵のみんなも変わりなく酒造ってらぁ…」と福島郡山の若い職人は「わらしゃんど（こどもたち）も案ずるども母ちゃんももっとだぁ…」と有線放送の小さいスピーカーから流れる声の便りに大笑いで留守家族は喜んでくれた。この「声の便り」は酒屋さんだけでなく、静岡のミカンの加工場、埼玉の土木関係と七年間も続いた番組で好評だった。

紫波町からの出稼ぎは南部杜氏集団を中心とした酒造り以外に、ミカン工場や土木関係などにも従事

していた。そして、「声の便り」は各地の出稼ぎ先に合わせて留守家族と出稼ぎ者とを録音した声で結んだのである。しかし、なぜこのような手間と費用のかかる作業を行ったのであろうか。留守家族のインタビューは日常的に行うことが可能だが、出稼ぎ先までの経費を考えると相当な出費になる。そもそも、声でつなぐことに、どれほどの重要性があったのだろうか。

「声の便り」を収録した現物テープ（オープンリール形式）は、2021年8月現在紫波町図書館に保管されている。有線放送関係者が所蔵していたテープが、図書館に寄贈されたものである。本数が多く全てのリスト化は本論執筆時点でも完成していないが、図書館職員が「声の便り」に該当すると思われるテープのみをリスト化した表がある（表1）。このリストは、テープの外箱やテープの余白部分に手書きで記された情報を元にしており、月日のみが書かれていて年号が不明なものも多い。年号がわかるもっとも古い日付は1962（昭和37）年2月24日放送の「仙台へ送る声の便り 竹に雀の留守家族（以下「仙台へ送る声の便り」）」、翌3月25日は「仙台からの声の返信 竹に雀の働いている様子声の便り（以下「仙台からの声の返信」）」となっていて、両番組の共通タイトルは「仙台へ送る声の便り」となっている。「竹に雀」は宮城県仙台市にある酒蔵であり、1928（昭和13）年発行の『宮城県酒造組合三十年史』にもその名前を確認できる（宮城県酒造組合：1928）。まず、地域で収録された留守家族から出稼ぎ者へのメッセージ（声の便り）が放送され、翌日にそれを聴いた出稼ぎ者たちの様子や返信（声の便り）が放送されたことになる。

では、番組内容を確認してみよう。オープニングは男衆の歌をバックに、男性アナウンサーが「酒屋へ出稼ぎしている人びとと、留守家族の皆さんの声の便りの交換です。この時間は仙台へ働きに出ている留守家族のみなさんの声の便りをお送りいたします」というナレーションから始まる。歌われている歌はおそらく酒造りの作業中に歌われる「さけ

表1 紫波有線放送「声の便り」関係保存テープ抜粋 紫波町図書館作成

タイトル	収録内容	日付	収録時間
酒や働き声の便り その①		S2月2日 夜7:20 3日朝7:15	
酒や働き声の便り	北 帯広の留守 家族	2月10日 朝5:55 後12:15	20分
海運帯広の酒や 1966 2/10	帯広からの便り 働いている？	2月11日 朝5:55 後12:15	20分
芽室酒屋 No.3 声の便り			
三戸 金五酒造			
NHK東北地方の皆さんへ	出稼ぎ先との声の便り	10月23日 朝7:40分	
二北酒造 百石工場	作山幸司(配?や) 高橋清		
芽室酒屋 No.4 声の便り			
浅基力酒造	坂田		
酒作りの男達をたずねて	その3 四日市 齊木、神楽酒造から	S45.1.25~30 取材	
酒作りの男達をたずねて	その4 四日市 齊木、神楽酒造 田嶋 F.A.	放送 S45.2.2	
北海道芽室の酒や 1966 2/17	酒や声の便り 芽室の間係 留守家族	12月17日前5:55 後12:15	25分
	芽室の酒やさんから 働き手の方々	2月18日前6:00 後12:15	25分
小樽・札幌の酒屋の様子、旭川・名寄の酒や	酒屋頃と声の便り 旭川と名寄	S39.1.25~30	25分
	北海道の酒やを巡って 小樽と札幌		40分
北海道の酒や頃と声の便り	酒屋頃と声の便り 旭川の働きと語り合っ	S39.1.25	
	旭川・名寄・小樽 働き手・留守家族の声の便り		
北海道酒や(名寄)	酒やからの声の便り 名寄日本酒造	2月8日 後8:10	35分
	酒やからの声の便り 共?民酒造KK	2月10日 後8:10	35分
仙台へ送る声の便り	仙台からの声の家書 竹に雀の働いている様子声の便り	S37.2月26日 後8:00	30分
	仙台へ送る声の便り 竹に雀の留守家族	S37.2月24日 後8:00	30分

つくりうた(酒造歌)ではないかと推察される。次に、声の便りを送る訪問先に緑のある留守家族の紹介がある。出稼ぎ者の氏名と声の便りを語る人の続柄(妻の場合は奥さんと呼ばれている)で、収録のために集会所のような場所に集められているようだ。語る側のオープニングも歌から始まるが、こちらは女性なので地元民謡ではないだろうか。その後、個人の語りが始まるが、地元言葉で語られている内容は一部しか理解できない。おそらく、祖父の場合は酒造りに関する話や留守家族の話、祖母や妻の場合は孫や子供たちの様子などであろう。いずれにしても、極めて個人的な話題だが、「声の便り」と言うことでややよそ行きの語りが記録されている。そして、語りが短い場合などは、アナウンサーが質問などを挟んで、場の雰囲気をはぐしている。

また、幼い子どもの語りもあり、日々の生活や学校の勉強、お土産の話などをアナウンサーのインタビューに答える形で語っている⁷⁾。全体の語りが終わると宮城県の民謡が流れ、仙台の出稼ぎ先にこの「声の便り」が届けられることをイメージさせている。

一方、翌日には「声の便り」を聞いた仙台の出稼ぎ者のメッセージが、「声の便り」の返信番組として放送されている。オープニングは、当時の国鉄仙台

駅のホームに列車が到着したブレーキ音と「仙台」と駅名を伝えるホームアナウンスから始まり、声の便りが仙台へ到着したことをイメージさせている。「これから仙台の酒屋で働いている人びとを訪ねて、いろいろその働いている様子を、そして声の便りをお送りしましょう」と続く。仙台の出稼ぎ先は「竹に雀」という酒屋で、伊達政宗の家紋としても有名な「竹に雀」を屋号として使っている。男たちが昼の仕事を終えて夕食をとりながら談笑をしている様子がそのまま録音されていて、おそらく声を聴けば誰の声かはわかるはずである。元気な様子がそこからは聞き取れる。そして、屈託のない会話は、酒も入って次第に盛り上がっていく。本来であれば、留守家族のインタビューのように一人一人話を聞くのであろうが、酒の勢いもあってマイクを男衆に取られてしまい、勝手に話す様子がそのまま録音され、流れてくる。それもまた、留守家族にとっては楽しくもあり、また一抹の寂しさも覚えるのであろう。そして、また手拍子に合わせて歌が始まる。

その後、麴室で夜の仕込みが始まるので、そちらで働く男衆へのインタビューが始まる。麴室にアナウンサーが入り、男衆に部屋の様子や仕事の内容を聞いている。留守家族は決して見る事のない仕事

の内容や働いている様子が、声を通じて伝えられる。また、男衆に留守家族のこと、特に若年者には嫁のことなどを尋ねるが、男衆たちは照れてなかなか話さない。後ろからは、冷やかしの声も聞こえてくる。そして、後半には留守家族からの声の便りに対する返信が登場する。民謡と手拍子の後は、翌日にも仙台からの「声の便り」は続くことがアナウンスされ、番組は終了する。

このような留守家族と出稼ぎ先を結ぶ「声の便り」が、紫波町有線放送では20年にもわたって作られてきた。長澤の記述にもあったように個人的な内容もあり、その場合は番組からは削られて留守家族への私信として直接留守家族へ届けられた。南部杜氏集団の出稼ぎは地域に代々伝わる伝統行事であり、地域の各家庭においても祖父から息子へ、孫へと受け継がれている一家の伝統でもある。「声の便り」は、単に近況をしらせる「通信」ではなく、家族間で共有される経験談、あるいは一家の歴史を共有する「語り」でもあるのだ。そして、この声は行政区域や伝統的な地域意識、南部杜氏集団という閉ざされた地域やコミュニティを「越境」して伝わっていったのである。では、なぜ「声」が使われたのだろうか、なぜ「越境」する必要があったのだろうか、声が「越境」することで地域には何が生み出されたのであろうか。本論の締めくくりに、この3点について考察してみる。

7. 「越境」する声と身体

まず、なぜ「声」を使うのかであるが、先出の『農村出稼家庭の実情と問題点』には、出稼者と留守家族間の連絡、意思疎通の対策として行われている事例も紹介されている。

「出稼者と留守家族、郷里との心のつながりを保つため、出稼者に手紙を送る運動、子供の作文、図画、家族写真、公民館報、地元新聞などを送る活動が、町村役場、婦人会、小学校等を中心に広く行われている」。また、声を使った活動として、「町村の職員が

留守家族の声を収録したテープを持って出稼先を慰問し、出稼者の声を録音して帰り、報告会の際留守家族へ披露して講評を得ている（秋田）」事例もある。紫波町有線放送の「声の便り」とは異なり、留守家族からの一方通行の通信の形式である。

「声の便り」が制作された1960年代は、声のメディアを使ったコミュニケーションは一般的ではなかった。特に、地方農村においては有線放送が独自に生み出されるほどのメディア過疎状態であった。逆に言えば、農村においては、声を伝える電話は「閉じた」地域の中で完結していたのである。特別な用事でもない限りは、声が地域を「越境」することはなかったのだ。そして、声は日常の地域の「閉じた」コミュニケーションに使われると同時に、家族という「閉じた」関係性を維持する重要なコミュニケーション手段だったのである。家族から誰かの声が消えることは、その存在も消え去ったように感じる。先出のトーマス・エジソンが蓄音機を発明した動機も、人間の生前の声を残し、死語その存在を改めて感じることであった。

また、声は身体から発せられる音であり、その音には個人の特徴が刻まれている。だから、声で呼びかける、応答する、声を聞きたいという欲求が生まれるのだ。ジョシュア・メイロウィッツが『場所感の喪失』で論じた、電子メディアの登場が社会状況における「場所」の必然性や限定性を喪失させ、社会の構成を変容させるという主張はこれまでも多くの研究で取り上げられてきた。しかし、レコードやテープに録音された声が録音媒体と共に「越境」し、まったく別の場所で再生された際に場所感がどうなるのかについては触れられていない。『場所感の喪失』が出版された1985年はすでに社会は電子メディアが大きく広がりを持つとしていた時期であり、録音技術もラジカセやコンポなどに組み込まれて家庭内に浸透していた。電話も普及し、まさに声のコミュニケーションから場所感や場所の限定性はなくなりつつあった。メイロウィッツは、マクルーハンが主張した「電氣的メディアによる空間的距離がな

くなり、地球上の至るところで相互に媒介された出来事が同時に起こる」という、いわゆる「地球村」という主張を前提に場所感の喪失と言う概念を生み出したが、マクルーハンも伝達する電氣的メディア技術にのみ注目し、情報が記録される媒体自身がメディアとなって越境するコミュニケーションには触れていない。

電話論の多くは、「いまここにいる」話者と遠方について「いまここにはいない」話者との声のみの「越境」がもたらす「声と身体の分裂」と、その結合欲求に焦点が当てられた。広瀬正浩は「電子的なメディア利用者の身体の利用が抱く、相手との隔たりをなくしたいという欲望が、そのメディア利用者の身体を『遠方』と『ここ』という二つの空間に引き裂く契機となる」とのべ、電話を介した身体の分裂を論じている(広瀬:2013, p246)。「声の便り」が制作された1960年代においては、声と身体、声と場所との関係はまだ強く結びついており、電話以外に声の「越境」は起こらなかった。

しかし、『1960(昭和35)年度 年次経済報告 日本経済の成長力と競争力』の「昭和34年度の日本経済交通・通信」には、日本の電話普及状況について以下のように記されている。

加入電話に対する需要も前年度を上回り、年度内の新規申込数は48万を記録し、前年度より持ち越しの申込積滞68万を加えて年度内需用は116万に達した。これに対して電話架設数は31万の増設を行って加入数は累計322万となったが、増大する需要には追いつかず需給状況はさらに悪化して、年度末の申込積滞数は84万に増えている。電話に対する需要は最近予想以上に伸びてきたが、設備の拡張がこれに伴わないために、我が国の電話事情は一時よりはよほど改善されたものの諸外国に比較すればまだまだ遅れており、33年度において電話機の普及度は人口100人当たり4.69個で世界第21位、自動化率も64.6%で第14位にとどまっている。また加入電話のうち住宅用電話の占める比率

は33年度末の9.9%から幾分の上昇をみたが、これも先進諸国と比較すればはるかに低く、まだまだ電話が不足しているために住宅用にまで手が回らねることを示している。

この記述のなかで、住宅用の比率が「33年度末の9.9%から幾分の上昇」とあるが、設置電話の約10%しか住宅用、すなわち一般家庭用の電話がないことを示している。図1は、1975年版『通信白書』「全国世帯の電話普及の推移表」であるが、1965年度における住宅用電話と有線放送を比較してみると、前者が1,848千件、後者が2,822千件と、有線放送(電話)の方が約1,000千件も上回っていることがわかる。つまり、1960年代前半における「声」のコミュニケーションは、圧倒的に「閉じた」地域という場所性に縛られていたのである。

次に、そのような閉じたコミュニケーションに用いられていた声を録音し、わざわざ出稼ぎ者と留守家族との「越境」したコミュニケーションに用いたのかについて考えてみる。有線放送ではNHKラジオの再送信、生放送番組、録音構成番組の3種類で構成されていた。このうち、録音構成番組は据え置き型や可搬型のオープンリール・レーダーを用いて地域住民の声を記録し、その声を使った30分程度の番組を編集して制作していた⁸⁾。地域住民の声は有線放送が作る番組には不可欠な存在であり、地域内だけでなく家族間のつながりを示す証でもあった。したがって、家族の一部(祖父、夫、息子、親戚など)が長期間不在となる出稼ぎの場合、つながりの一部が欠けた状態となる。その欠損した部分を埋める役割を果たすのが、録音された声なのである。しかし、その声を互いに伝え合う手段は地域を「越境」できる電電公社の電話しかなかったが、普及率は先述の通りであった。

当時、出稼ぎ者を多く出す役場では、先述のように職員が就労状況や生活状況を確認するために出稼ぎ先の訪問が行われていた。紫波町でも実施されていて、その訪問に便乗する形で録音した声を届け、返

第1-2-2図 全国世帯の電話普及の推移（各年度末現在）

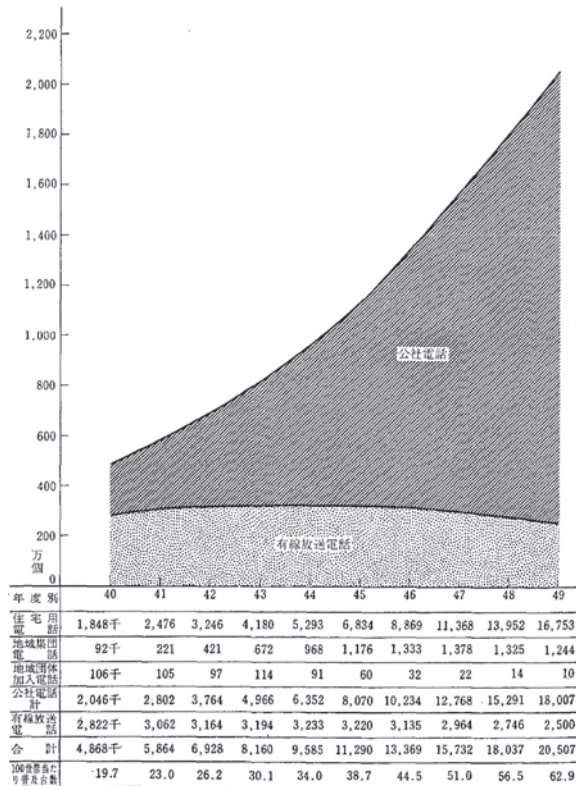


図1 1975年版『通信白書』「全国世帯の電話普及の推移表」より

信を持ち帰る「声の便り」が企画された。有線放送単独での訪問は、予算的にも難しいことが容易に想像できる。費用負担の割合は不明だが、役場としても離ればなれになっている住民同士の声を聞かせることには積極的であったと考えられる。なぜなら、声は個人の身体と不可分であり、声は個人や個人の集合である家族、地域の存在を確認するために不可欠だからである。このような理由から、留守家族と出稼ぎ者双方の声の録音を基礎とする「声の便り」が生み出されたと考えられるのである。

声を録音することは、声が身体から分離されることと同じである。そして、録音した媒体が地域を「越境」して運ばれることは、声の場所性を失うことにつながる。声が身体性と場所性を持たなくなった時、何が起るのだろうか。まず、声は聞こえているが声を発している主体の存在を確認できないことがあ

げられる。この体験を、われわれは「電話（アプリ通話）」として日常的に体験している。電話は「Telephone」であり、前提として「遠隔地（Tele）」と「音声（Phone）」で会話（通話）することを前提としている。つまり、見えない相手と声だけでコミュニケーションを行うメディアであり、言い方を変えれば「身体性を持たないコミュニケーションを行うメディア」でもあるのだ。

手紙や電信と言ったコミュニケーション手段には、発信者と受信者の関係性や相互の存在（例えば住所や差出人、宛名など）、あるいは送受信プロセスに人の存在や介在が感じられる。しかし、電話の場合は、交換手を含めて、通話者同士の身体性や場所性を感じる要素がない⁹⁾、このような身体のない非対面のコミュニケーションはわれわれには初めての体験であり、電話が登場して以降、われわれが常に感じて

いる違和感でもある。そして、電話の自明性でもあるのだ。われわれと音や声との関係は、「人が日常的に『音を聞く』際に感じているのは、振動そのものではなく、その振動を生み出した物体や出来事」(谷口：2013, p56-57)であるように、電話でも見えない相手の身体は常に意識されている。

紫波有線の「声の便り」は、録音された身体と切り離された声を物理的に移動させて再生し、再生された声を聴いた瞬間に声と身体が再結合される。なぜなら、その声には家族という直接的な身体を伴う関係性が存在するからである。同時に、その声と身体は出身地である紫波町と一体化し、場所感として故郷へ戻るのである。そして、声の返信と出稼ぎの様子をインタビュー形式で録音し、紫波町へ持ち帰られたテープは番組として編集され、有線放送の番組として閉じた地域内に送信される。ここでも、出稼ぎ者の身体から分離された声は擬似的な身体を持って留守家族に受け入れられるだけでなく、地域内の共通情報として共有されるのである。

8. 声の録音と「声の便り」

紫波町有線放送の「声の便り」は、これまで述べてきたような声の録音という技術と声の限定性からの身体的、距離的な「越境」という欲求を満たした。それは、先述の岩手県で行われた国体で「声の郵便」が好評だったことをヒントとして企図されたのではないかと推測される。そして、放送用のテープレコーダー導入によって声の記録、声の移動、声の編集が可能となったことで、有線放送の番組として成立することになったのである。「声の便り」のような番組が他の地域の有線放送で広まらなかった理由としては、南部杜氏集団の周年出稼ぎという地域との関連性が強いイベントがあったこと。出稼ぎ先が固定されており、集団での生活が行われていた(声を持ち込みやすく、声の返信を録音しやすかった)こと。そして、多くの住民が、それを望んでいたことがあげられる。つまり、地域の特性と有線放送の番組は、

密接に結びついているのである。

出稼ぎ先では、インタビューで録音された「素の声の便り」が再生され、出稼ぎ者に共有される。ここで、身体から離れて録音された声は、地元を離れて出稼ぎに出た家族や夫に受け入れられて、記憶としての身体と結合される。言い換えれば、仮想的な身体性を持つ。なぜならば、声は常に身体と共にあり、その身体と声の組み合わせは現実と共に記憶のなかに埋め込まれているからである。身体から切り離された声だけを聴いた場合、その声に記憶に刻まれた身体が加わることで、身体が現前にいなくてもその存在を擬似的に感じることができる。ガンパートが電話のコミュニケーションによって「地図にないコミュニティ」が形成されると言ったのと同じように、録音された「素の声の便り」を聴くことによって、地元に残した家族や妻の身体が距離と地域を超えて存在し、仮想的に生み出されるのである(Gumpert, Gary : 1990)。つまり「声の便り」は手紙のような時差と、場合によっては一方的なコミュニケーションではなく、「越境」して届く身体そのものでもあったのだ。そこで生み出されるのは地域や距離だけでなく、身体と声との関係をも「越境」する声だったのである。

さて、「素の声の便り」を聴いた出稼ぎ者たちは、自分の家族の声があるかどうかに一喜一憂し、声があった場合にはその喜びを「声の返信」として録音する。訪問した有線放送アナウンサーは、仕事や仕事場の様子をインタビューしながら、留守家族たちが決して見ることのない出稼ぎ先の仕事の様子や職場の様子を知る。もちろん、声だけなので具体的なイメージはわからないが、これまで出稼ぎ者の語る少ない情報でしかなかったものが、具体的な内容をもって語られる。声の情報は視覚的な情報がないぶん、不足している部分は豊かな想像力で補われる。そもそも視覚的なメディアであるテレビはまだ地方農村への普及は遅く、音声だけのラジオと有線放送が主要なメディアであった。であるならば、声で説明されるだけでも、これまでまったく情報がなかったこ

とに比べれば、十分に満足のいく内容であったと推測できる。

しかし、留守家族からの「素の声の便り」とは違い、出稼ぎの男衆は口下手であり、多くは語らない。ならば、ここはアナウンサーの腕の見せ所で、家族からの声を聴かせたあとで質問を重ねながらうまく返信の声を引き出している。そして、いくつかの返信の声を録音したテープを紫波町へ持ち帰り、「声の便り」という往復書簡形式の番組として制作した。なぜなら、出稼ぎは家族の問題でもあり、地域共通の話題でもあるからだ。番組化することで有線放送を使って放送が可能となり、個々の家族だけでなく地域全体での共有が可能となる。その結果、留守家族たちは喜び、安心し、地域内部の話題となるのである。

そして、最後に声が「越境」することで地域には何が生み出されたのであろうか。第一に、留守家族と出稼ぎ者たちの声は、出稼ぎにでていない農繁期においては基本的に地域の内部に「閉じて」いる。住民同士や家族との直接の声のコミュニケーション、あるいは有線放送で流れてくる間接的な声のどちらも、地域内に限定されたコミュニケーションである。それが、出稼ぎにでた瞬間に、声のコミュニケーションは出稼ぎ者同士と留守家族、地域住民間に分離され、それぞれの場所内のコミュニケーションに閉じてしまう。つまり、発した声は相互には届かず、各集団内で消費され、返信は戻ってこないのである。互いの声を届けるためには声自身を身体から切り離し、声を「越境」させるしかない。それは、電話を使うか録音して届ける以外には実現できなかった。これまで記してきたように、1960年代において電話も録音もまだ社会では一般的ではなく、かろうじて「声の郵便」が声を記録して越境する媒体であった。しかし、声の録音はできても、その声を再生する機械がなければならず、それは電話が普及していない状況と大きな差はなかった。その結果、「声の郵便」の手法を地域の音声メディアに組み込んだ「声の便り」が誕生したのである。

しかし、録音された「声」は、そもそも発した身体との隔たりをなくすことができない。なぜならば、その切り離された「声」はレコードやテープという媒体に閉じ込められ、決してそこから出ることはできないからである。電話のような「いま」を共有することができるメディアの場合は、相手の声と身体を一体化しようとする欲望がうまれるが、「いま」が存在しない「過去」の声を録音した場合は、隔てられた声と身体との間には埋めようのない時間的隔たりが存在している。

では、「声の便り」はなにを目的に作られたのか。それは、「いま」の声ではなく、過去に存在していたこと自体を表す声であり、身体を持つ声が語りかけることで生み出される故郷の記憶とアイデンティティ、すなわちデーヴィスが言うところ「ノスタルジアとアイデンティティ」の関係としての故郷の存在なのである（DAVIS, FRED.: 1990）。

長澤が記しているように個人的な声の返信は切り取られて個別に伝えられるが、それ以外の声は有線で結ばれた全ての家で聴くことができる。それは、先に録音された個人的なメッセージへの声の返信であると同時に、地域全体への返信でもある。つまり、地域の音声メディアである有線放送が編集した声の返信には、「共同体」としての意識を高める二重の役割も含まれていたのである。

9. まとめと残された課題

ここまで、1960年における録音された声と、出稼ぎ者および留守家族をつなぐコミュニケーション事例について検討してきた。本論で扱った1960年代のコミュニケーション手段は、一般的には手紙が用いられている時代であり、緊急時や急用の場合は電報を使っていた。そして、声のコミュニケーションである電話は、企業や官公署、大規模商店などでしか使えなかった。

出稼ぎ者達にとって電話は簡単に使える通信手段ではなかった。料金の問題もあるが、仕事用の貴重

な電話を私用に使うことへの抵抗感(貴重な電話を使うことへの抵抗感)もあった。一方の留守家族達が生活している農村地帯の電話は有線放送であり、有線放送の加入者にしかかけることができなかった。有線放送は出稼ぎ者の輩出元である地方農村には普及していたが、物理的な送信線によって結ばれた地域内の各家庭や役場など、声のコミュニケーションは有線放送の加入者に限定された「閉じた」声のコミュニケーション手段であった。地域を越境する声のコミュニケーションには電電公社の電話を使うしかなかったのである。

その一方で、録音された声を用いたコミュニケーションも一部では実践されていた。録音技術自体はすでにレコードの普及によって一般化していたが、音楽産業が中心であり一方通行のマスコミュニケーションであった。もっとも有名な録音された個人の声はおそらく昭和天皇のいわゆる「玉音放送」であろうが、レコードは再生する機械さえあればどこでも再生が可能であった。

1951年の可搬式オープンリールテープレコーダーの登場で、声はどこでも録音でき、どこでも録音した声を再生できるようになった。声は身体と一体であり、録音された声は身体から一度切り離される。しかし、その声が再生され耳から脳内の音のデータベースと照合されることで、声と発声者の関係が認知される。そこには身体は存在しないが、身体と声は擬似的に一体となって認識される。テープレコーダーで録音された声を使った有線放送の番組は、送信線を通じて加入者宅のスピーカーへと送られ、家庭内と地域内で共有される。声は有線放送が接続されている家庭にのみ配信され、その送信線網の内側＝共同体だけで共有される。有線放送の声は、「越境」しないのだ。

だが、声を録音した媒体そのものを運べば、声は「越境」する。声は身体から分離された状態で遠隔地で再生され、記憶のなかの身体と一体化する。出稼ぎ者たちがもつ個別の記憶は故郷という共通項によって集合化し、個人の声と共同体の声の二重の記憶

を想起させる。そして、返信としての声が新たに録音され、出稼ぎ先で働く身体と切り離されて故郷へ戻る。有線放送職員達は録音された声を編集して番組化し、有線放送で送信する。留守家族たちはその番組を聴くことによって、集合的記憶から個人の声と共同体の声の二重の記憶を想起させるのである。

一般的に録音された「声」が社会で受け入れられるのは、音楽産業の中でレコード、磁気テープ(オープンリール、カセット)、CD、MDなどの商品として作られたものである。磁気テープの普及が私的な「声」の録音や音楽の複製などの文化を生み出したが、その「声」が相互にコミュニケーションを生み出したり、地域や共同体を「越境」することはほとんどない(谷口、中川、福田:p148-149)。つまり、録音技術と録音された「声」の関係は、一方通行が自明なのである。その点からも、本論で扱った「声の便り」は、過去の極めて特別な事例であるが、自明な状況の問い直しとして妥当であったと考える。

今後、他の出稼ぎ者と故郷とのコミュニケーションに「声」がどのように利用されたのかを、さらに詳しく調査・検討していきたい。

注

- 1) 日本のラジオ共同聴取は、現在の新潟県上越市牧区原にある「明願寺」住職池永隆勝氏によって生み出された。坂田謙司『「声」の有線メディア史：共同聴取から有線放送電話を巡る「メディアの生涯」』世界思想社、2005。
- 2) 前掲書、p108
- 3) この商売に関する関連記事や情報は今のところ見つからない。
- 4) 公益財団法人通信文化協会「郵政博物館」(<https://www.postalmuseum.jp/column/collection/koenoyuubin.html>)
- 5) 「声の郵便」に関する資料は多くない。もっとも詳しく書かれているのは井上卓朗「郵政博物館資料紹介(21) 音声を郵便で送る『声の郵便』」(郵便史研究会編『郵便史研究：郵便史研究会紀要』1号(1995.12)、郵便史研究会、1995、p33-40)

であり、その他には松野久男『「声の郵便」の思い出』(『挺身協会雑誌』535 (1955. 12), 通信教会, 1955, p 55-57) や牛山人「声の郵便」学教教育研究会編『学校教育』第430号 (1953. 9), 学教教育研究会, 1953, p 82-85などである。また、『秋田魁新聞』1954年10月26日付け紙面には「あれはどうなった3 声の郵便」と題する記事があり、「声の郵便」が一時の流行に終わったのは、「手紙」という私信メディアの性質上、蓄音機のように内容がスピーカーを通じて公開される前提では広まらなかったのではないかと分析されている。先述の井上卓朗の論文中にその他の資料が明記されているので、参照されたい。

- 6) 【いわてアーカイブの旅】第62回 出稼ぎ訪問
<https://www.youtube.com/watch?v=nNwWi3lJSdQ> 2021年8月31日最終閲覧)
- 7) 1人だけ電話での語りを収録している。何らかの事情で収録場所まで来ることができず、有線放送の電話機能を使っでの収録となっている。紫波町内での電話利用は、このような形でも一般化していた例と言える。
- 8) この当時の編集は、録音したテープを物理的に切り貼りして作る作業で行われていた。テープはオリジナルであり、編集は唯一の素材に対して直接行われた。
- 9) 交換手は電話回線を接続する作業者という相対的存在であり、身体性の有無は無関係である。そして、通話相手は、電話番号という記号で相対化されている。

引用文献

- Benjamin, Walter, 1936 *Das Kunstwerk im Zeitalter seiner technischen Reproduzierbarkeit* (=1995, 久保哲司訳「複製技術時代の芸術作品」浅井健二郎編『ベンヤミン・コレクションⅠ 近代の意味』筑摩書房, p 585-640)
- DAVIS, FRED.1979, *Yearning for yesterday : sociology of nostalgia*,(=1990, 間場寿一, 荻野美穂, 細辻恵子訳『ノスタルジアの社会学』世界思想社, p48-74)
- Gumpert,G. 1987, *Talking Tombstones and Other*

- Tales of the Media Age*, (=1990, 石丸正訳『メディアの時代』新潮社, p232-265)
- 広瀬正浩, 2013, 『戦後日本の聴覚文化：音楽・物語・身体』青弓社, p246
- 細川昭夫, 2011, 「有線放送の生い立ちと現況」『志和の歴史 あの日そのとき』志和地域ふるさと協議会 p59-60
- 倉田喜弘, 2006『日本レコード文化史』(岩波現代文庫), 岩波書店, p3-24
- 谷口文和, 2013, 「音楽にとっての音響技術 歌声の主はどこにいるのか」飯田豊編著『メディア技術史 デジタル社会の系譜と行方』北樹出版, p56-57
- 経済企画庁編, 1951, 『1960(昭和35)年度 年次経済報告 日本経済の成長力と競争力』経済企画庁
- 松田松男, 1978 「我が国における酒造出稼ぎの需給分布とその変化」『地理学評論』51巻 11号
- Meyrowitz, Joshua, 1985, *No sense of place : the impact of electronic media on social behavior*, (=2003, 安川一, 高山啓子, 上谷香陽訳『場所感の喪失：電子メディアが社会的行動に及ぼす影響』新曜社)
- 労働省婦人少年局編, 1967, 『農村出稼家庭の実情と問題点 —昭和41年出稼家庭問題懇談会から—』p 10
- 三添篤郎, 2007, 「テープ・レコーダーの文化史：冷戦初期における録音空間の誕生」『文学研究論集』25), p 82
- 佐藤忠四郎, 1938, 『宮城県酒造組合三十年史』, 佐藤忠四郎
- 竹内郁郎, 田村紀雄編, 1989, 『新版 地域メディア』日本評論社, p3
- 谷口文和, 中川克志, 福田裕大, 2015, 『音響メディア史』ナカニシヤ出版, p148-149
- 植木信一, 2015, 「戦後日本の児童健全育成施策における母親クラブの影響」『人間生活学研究』(6), p53
- 吉見俊哉, 2012, 『「声」の資本主義 電話・ラジオ・蓄音機の社会史』(河出文庫)河出書房新社, p 142-161
- 和田伸一郎, 2004, 『存在論的メディア論 ハイデガーとヴィリリオ』新曜社, p35

“Cross-border” Communication Produced by Recorded “Voice”:
Based on an Analysis of “Voice Letter” of a Cable Broadcast in Shiwa-cho, Iwate
Prefecture, which Connected Migrant Workers with Their Hometowns

SAKATA Kenjiⁱ

Abstract : From the end of the 19th century to the beginning of the 20th century, electrical media greatly developed and drastically changed social communication style. Voices crossed regional borders, enabling communication with people in remote locations. Then, the voices were released from an individual body to society as new sound media when recording and duplication technologies were developed. However, such development of sound media did not directly pervade society as an obvious matter. The aim of this report is to clarify the relationship between society and changes in communication caused by “recording” of voices and “cross-border” transfer of recording media from a historical standpoint. In particular, we examined how “voice” recording and transfer of recording media were related to “body” and “cross-border” communication in the 1960s when local communities connected closely with their locality, and thus dispatching/receiving of information was concluded within the area. We analyzed a program, “Voice Letter,” of a cable broadcast in Shiwa-cho, Iwate Prefecture, whereby migrant workers communicated with their families living in their hometowns by recording their voices. Based on the analysis results, we discussed how “voices” recorded in media and “border crossing” were established and related to local communications.

Keywords : Recording technology, voice, cable broadcast, migrant working, border crossing, communication, body

i Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University